

## Q1 実際にはどれくらいの影響があるの？

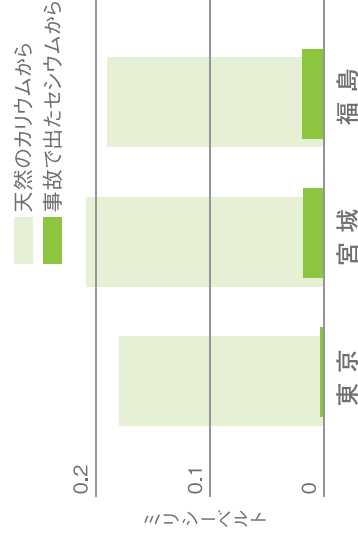
**原発事故のために、実際の食品から受ける線量を調べたところ、ごくわずかでした。**

2011年秋に各地で購入した食品を検査し、含まれていた放射性セシウムから、その食品を1年間食べたときに受ける放射線の線量を推計すると、0.003(東京)~0.02(福島)ミリシーベルトでした。これは、同じ食品にもともと含まれる、天然の放射性物質(カリウム40)からの線量が、約0.2ミリシーベルトであった<sup>\*</sup>のと比べても、ずっと少ない量です。

同じ線量であれば、原発事故による放射性物質も、天然の放射性物質も、そこから出る放射線による人体への影響は同じです。

<sup>\*</sup>食品に含まれる天然の放射性物質には、カリウム40のほか、鉛などがあり、合計では、年間約0.4ミリシーベルトの線量になります。

食品に含まれる放射性物質からの被ばく線量(1年分)



## Q2

セシウムだけ測定されているけれど、セシウム以外の放射性物質の影響は？

**セシウム以外の影響も考慮して、基準値を設定しました。**

基準値を設定する際、セシウムだけでなく、事故で放出された放射性物質のうち、ストロンチウム90など、半減期1年以上のものもの影響をすべて考慮しました。

具体的には、セシウムからの影響が大半であり、セシウム以外は測定にきわめて時間がかかるので、ほかの放射性物質の影響を計算に含めたうえで、セシウムを指標として用いています。半減期が短く、8日で半分(1年では1兆分の1以下)に減少するヨウ素は、事故当初に多く検出されましたが、今では検出されることはありません。

### 自然界の放射線

**私たちは、宇宙や土、食品など、自然からも放射線を受けています。**

食品中のカリウムなどからだけでなく、宇宙線、空気や土壌からの放射線もあり、合計すると、私たちが1年間に受ける放射線の線量は、約1.5ミリシーベルトです。



もっと詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「食品中の放射性物質への対応」へ。

食品 放射性物質

検索

ハーコード読み取り機能付き携帯電話でご利用できます。



あらためて、おはなしさせていただきます。

# 食べものと放射性物質のはなし

その1

新しい基準値



つくると、たべるを、ささえる。まもる。



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

食品安全委員会  
Food Safety Commission of Japan



消費者庁  
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

農林水産省  
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

# みんなが食べるものだから、放射性物質の基準値を設定して、きちんと検査し、公表しています。

**基準値以下の食品は、  
ずっと食べ続けても安全です。**

2012年4月からの新しい基準値は、食べ続けたときに、その食品に含まれる放射性物質から生涯に受ける影響が、十分小さく安全なレベル（年間1ミリシーベルト以下）になるよう定めています。  
これは、食品の安全基準を定めている国際的な委員会\*が、これ以上の措置をとる必要はないとしている指標に基づき、厳しい水準です。

\*食品の安全性と品質に関して国際的な基準を定めている政府間組織（国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）により設置）

放射性セシウムの基準値（2012年4月から）

| 食品群   | 基準値（1kgあたり） |
|-------|-------------|
| 飲料水   | 10ベクレル      |
| 乳児用食品 | 50ベクレル      |
| 牛乳    | 100ベクレル     |

シーベルト:放射線による人体への影響の大きさを表す単位  
ベクレル:放射性物質が放射線を出す能力の強さを表す単位

**月平均約1万8千件\*の検査を行い、  
結果をすべて公表しています。**

食品中の放射性物質の検査は、国のガイドラインに基づいて、地方自治体が行っています。  
検査では、食品を切り刻み、大がかりな機器を用い、長時間測定しています。できるだけ検査体制を拡充しながら、放射性物質が検出される可能性の高い品目や、食べる量の多い品目の検査を、よりきめ細かく行っていて、件数は、月平均約1万8千件\*にのびります。（\*2012年4～7月実績）

検査結果はとりまて、すべて厚生労働省のホームページ「食品中の放射性物質への対応」で公表しています。

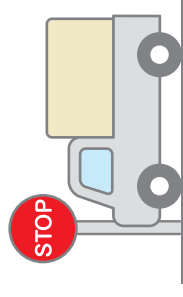


**基準値を超えた場合には、  
地域や品目ごとに出荷を止めています。**

基準値を超える食品が、地域的に見つかった場合には、地域や品目ごとに出荷制限を行い、流通を止めます。  
現在は、汚染が低下した結果、基準値を超えて検出されているのは、一部の地域の、山菜類、原木しいたけ、淡水魚、海の底にすむ魚など、ごく一部の品目\*だけです。こうした品目は、地域ごとに、出荷を止めています。

（\*2012年8月21日現在）

各地での検査は、作物の出荷が始まる直前に行うなど、基準値を超える食品が市場に出回ることのないよう工夫をしています。



**子どもをはじめ、すべての年齢の方に配慮して、基準値を設定しています。**

一般食品の基準値は、影響を最も大きく受ける、食べ盛り13～18歳の男性の食生活などのデータに基づいて定められました。

もし、乳幼児が、基準値の放射性物質を含む食品を食べ続けたとしても、摂取量が少ないことから、年間に

受ける線量は大人の半分以下です。  
一般食品を子どもが食べても安全ですが、さらに一層の配慮として、「乳児用食品」や、子どもが飲むことが多い「牛乳」については、より厳しい基準値を設定しました。